

札幌市こどもの劇場やまびこ座
令和6年度管理業務報告書

1 管理業務の実施状況

項 目	実 施 状 況		評価・反省
1. 管理の基準			
(1)開館時間及び休館日	1	開館時間	午前8時45分から午後10時まで。ただし、日曜日は午前8時45分から午後5時まで
	2	休館日	(1)月曜日(当該月曜日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日に当たるときは、当該月曜日後最初に到来する同法に規定する休日以外の日) (2)12月29日から翌年1月3日まで
	3	開館日数	307日
	4	休館日数	58日
(2)施設使用の承認について	・札幌市こども劇場条例及び札幌市こども劇場条例施行規則に基づき、実施した。		
(3)利用の制限に関する事項	・該当事例なし。		
(4)札幌市個人情報保護条例の適用について	・個人情報の取り扱いについては、札幌市個人情報保護条例に基づき適正に処理を行った。また、個人情報の開示の要望はなし。		
(5)札幌市情報公開条例の適用について	・該当事例なし。		
(6)札幌市行政手続条例の適用について	・札幌市行政手続条例に基づき適正に処理を行った。		
(7)札幌市オンブズマン条例の適用について	・該当事例なし。		
(8)札幌市暴力団の排除の推進に関する条例の適用について	・札幌市暴力団の排除の推進に関する条例に基づき、適正に処理を行った(使用承認申請書での確認、協定に関連する契約業者の確認)。 ・該当照会実績なし。		
(9)障がい者差別解消法の適用について	・障がい者差別解消法を踏まえた札幌市の対応方針及び待遇要領に基づき、合理的配慮などの利用者対応を行った。		
2. 総括管理業務			
(1)管理運営業務の基本方針の策定	『豊かな子ども文化に彩られた未来創造のまち・さっぽろ』 札幌市こどもの劇場やまびこ座は、「人形劇、児童劇などの制作及び発表と制作団体の育成を通じて、青少年の情操のかん養を図り、もってその健全な育成その他の活動に資すること」を目的に設置された施設である。 全国的にも珍しい子どものための専門劇場であり、子どもたちが人形劇や演劇などに親しみ、笑顔あふれ、夢を持って育つことを願い、運営を行うことを基本方針として策定した。		・施設設置の理念に基づき、基本方針を策定した。市民にとっての劇場のあり方と、地域における劇場の役割を具体化し実践することができた。また、当方針を達成するため全職員が意識を1つにして、親しみやすい劇場作りに努めた。
(2)平等利用の確保に向けた考え方と取組	人形劇や演劇等、子どもたちのために舞台表現活動を行う団体に対しては幅広く受け入れ、優れた作品を上演できるよう支援を行った。劇場職員は、観客である子どもとその家族を温かく迎え入れ、親しみやすい雰囲気を作ると共に、上演する団体の支援者となることに努めた。		
(3)地球温暖化防止対策及び環境配慮の推進	環境行動マニュアルに基づき、環境保全を意識しながら業務を推進した。 環境保全に配慮した行動を職員や利用者に周知し、エネルギー使用量削減の啓発に努めた。		・環境行動マニュアルに基づき、各エネルギー(電気、水道、ガス)の節約に努め、施設運営を行うことができた。

(4)管理運営組織の確立	①責任者の配置、組織整備 ・統括責任者を1名配置した。 ・事務分掌、緊急連絡体制などを定めた。 ②従事者の確保・配置 ・職員の配置体制 <table border="1" data-bbox="384 226 1061 490"> <tr> <td>総括責任者</td><td>1名</td><td>総括責任者 (やまびこ座・こぐま座)</td></tr> <tr> <td>職務代理者</td><td>1名</td><td></td></tr> <tr> <td>事業指導担当(2名)</td><td>2名</td><td>※人形劇指導者 ※児童劇指導者</td></tr> <tr> <td>管理担当者(2名)</td><td>2名</td><td></td></tr> <tr> <td>舞台技術担当者</td><td>1名</td><td></td></tr> <tr> <td>夜間管理担当者</td><td>1名</td><td></td></tr> <tr> <td>計</td><td>8名</td><td></td></tr> </table> ③人材の育成 (1)派遣研修(劇場運営関係) 国内外の人形劇関係機関及び児童文化関係施設との連携を密にすることで、職員の専門性向上に努めた。 ・広域文化支援ネットワーク形成事業 9月8日(日)～16日(月) 豊岡演劇祭2024舞台手話付き公演 職員1名 9月12日(木) 公益社団法人日本照明家協会北海道支部第3回技術セミナー 職員1名 2月16日(日)～19日(水) 舞台・テレビジョン照明のための公開講座および技能認定一級試験 職員1名 3月1日(土)～2日(日) 劇場の情報保障セミナー 職員1名 8月23日(金)～25日(日)、10月12日(土)～13日(日)、 11月1日(金)～4日(月・祝)、12月21日(土)～22日(日)、 2月15日(土)～16日(日)、3月7日(金)～10日(月) 人形浄瑠璃ワークショップ対応 職員3名(福島県) ・砂川人形劇創作体験プログラム 6月6日(木)～3月16日(日) 講師派遣、講師補助 職員1名 ・地域別劇場・音楽堂等職員地域別アートマネジメント研修(北海道地域) 12月11日(水) 職員1名 ・こども人形劇フェスティバル in sunagawa 3月16日(日) 職員5名 (2)こどもの劇場・こども人形劇場職員研修 ・職員研修 人形劇ゼミナール(人形劇指導研修)※児童会館部門と共同 4月25日(木)～7月14日(日) 職員4名 ・文化庁 障害者等による文化芸術活動推進事業「文化の扉をひらこう！」 研修「こどもの理解」 8月22日(木)職員1名 ・テールゲートリフター講習 6月19日(水)、8月28日(水) 職員6名 ・刈払機取扱作業安全衛生教育 6月5日(水) 職員1名 (3)公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会職員研修 ・コンプライアンス研修 ・職位階層別研修 ・目標管理制度 ・個人情報保護研修 ・評価者研修	総括責任者	1名	総括責任者 (やまびこ座・こぐま座)	職務代理者	1名		事業指導担当(2名)	2名	※人形劇指導者 ※児童劇指導者	管理担当者(2名)	2名		舞台技術担当者	1名		夜間管理担当者	1名		計	8名		・管理業務を適切に行うため、人形劇や児童劇、舞台、照明、音響に係る専門職員をはじめ、管理に係る職員を適正に配置し、組織を確立した運営を行った。 ・職員として専門性を高めるため、児童文化関連施設や各種事業・研修会に職員を派遣し、職員一人ひとりが創造者として利用者と関わるべく多様な場で研鑽に努めた。施設利用者のニーズに応える市民サービスの向上につながったといえる。 ・職員の学び合いの場として、想像力や協力する力を育む人形劇創作(人形劇ゼミナール研修)や、子どもたちの体験・表現活動への理解を深めるための研修に参加し、職員育成の場として非常に有効な機会とすることができた。 ・今期の指定管理業務の柱の一つに掲げた「ソーシャルインクルージョン(社会的包摂)」機能を有した事業として、文化庁からの事業受託の実践に伴い、関係者・団体と協働での新たな取り組みと研修の場の設定により学びを深められた意義は大きい。職員としての意識向上と、人材育成の両面から成果に結びつけることができた。 ・公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会職員研修計画に基づき、各職員の資質向上を目指した研修を実施した。
総括責任者	1名	総括責任者 (やまびこ座・こぐま座)																					
職務代理者	1名																						
事業指導担当(2名)	2名	※人形劇指導者 ※児童劇指導者																					
管理担当者(2名)	2名																						
舞台技術担当者	1名																						
夜間管理担当者	1名																						
計	8名																						
(5)労働関係法令遵守、雇用環境維持向上	・職員の勤務時間を適正に管理するため「勤怠管理システム」を導入し、法令遵守に結び付けた。 ・職員の健康管理に係る取組みとして、産業医を導入した。 ・法令に基づき、時間外労働または休日労働させる場合の労使協定(36協定)を労働者と締結し、労働基準監督署に届出を行った。 ・職員の勤務形態、家族状況などに応じて年金保険、医療保険に加入した。また、必要に応じて適正に届出などを行った。 ・常勤職員のほか1年以上の有期雇用者に対して、1年に1回定期健康診断を実施したほか、再検査の費用負担を行った。 ・正規職員を新たに雇用する際、現在の非正規職員から希望者を募り、内部登用試験を実施した。 ・労災保険加入と、条件を満たす労働者を雇用保険に加入した。 ・法人として全ての常勤職員を対象にストレスチェックを実施した。	・労働関係法令に関する理解を深めると共に、雇用環境の維持向上に向けた取り組みを行うことができた。																					

(6)管理水準の維持向上に向けた取組	・財団ネットワークシステムを活用した情報共有や都度ごとの担当者会議、定例的な職員会議を実施し、管理水準の向上に努めた。 ・日常業務のブラッシュアップを行い、業務効率の向上を図った。また、施設点検による安全面の確認を随時行った。 ・職員によるプロジェクトを組織し、職員一人ひとりが業務の質を上げ、先見的方向性を打ち出せる人材の育成を目指した。	・財団内の他部門との情報共有や協働実施を行い、より質の高い事業展開に結びつけることができた。																																																																																			
(7)第三者に対する委託の方針	第三者に対する委託業務の実施状況 ・下記の12業務について、第三者に対する業務委託を行い、当該契約に基づき、必要な指導、指示及び検査を行った。 <table><thead><tr><th colspan="2">業 務 名</th><th>契約業者名</th><th>実施月</th><th>契約方法</th></tr></thead><tbody><tr><td>1</td><td>清掃業務</td><td>東亜産業(株)</td><td>通年</td><td>指名競争入札</td></tr><tr><td>2</td><td>機械警備業務</td><td>帝国セキュリティ(株)</td><td>通年</td><td>指名見積合せ</td></tr><tr><td>3</td><td>自動扉保守点検業務</td><td>三和シャッター工業(株)</td><td>7・11・3月</td><td>随意契約(特命)</td></tr><tr><td rowspan="3">4</td><td rowspan="3">空調衛生設備保守点検業務</td><td>(冷温水機及びGHP) パナソニック産機システムズ(株)</td><td>通年</td><td>随意契約(特命)</td></tr><tr><td>(空調設備) (有)ケンブラック</td><td>5～8月・1月</td><td>随意契約(特命)</td></tr><tr><td>(給水設備) 北菱産業埠頭(株)</td><td>8・2月</td><td>随意契約(少額)</td></tr><tr><td>5</td><td>オーバースライダードア保守点検業務</td><td>三和シャッター工業(株)</td><td>7・11・3月</td><td>随意契約(特命)</td></tr><tr><td rowspan="3">6</td><td rowspan="3">消防用設備等保守点検業務</td><td>(消防用設備) 道民防災コンサルタント(株)</td><td>4・10月</td><td>指名見積合せ</td></tr><tr><td>(防火対象物) 道民防災コンサルタント(株)</td><td>10月</td><td>指名見積合せ</td></tr><tr><td>(自家発電設備) 道民防災コンサルタント(株)</td><td>10月</td><td>指名見積合せ</td></tr><tr><td>7</td><td>舞台吊り物及び照明設備保守点検業務</td><td>(株)池下電設</td><td>6・1月</td><td>随意契約(特命)</td></tr><tr><td>8</td><td>舞台音響設備点検業務</td><td>(株)池下電設</td><td>6・1月</td><td>随意契約(特命)</td></tr><tr><td>9</td><td>除排雪業務</td><td>北三重建(有)</td><td>12～3月</td><td>随意契約(特命)</td></tr><tr><td>10</td><td>自家用電気工作物保安管理業務</td><td>大崎電気管理事務所</td><td>通年</td><td>随意契約(特命)</td></tr><tr><td>11</td><td>塵芥収集業務</td><td>一般財団法人札幌市環境事業公社</td><td>通年</td><td>随意契約(特定)</td></tr><tr><td rowspan="3">12</td><td rowspan="3">建築基準法12条に基づく点検</td><td>(非常照明) 道民防災コンサルタント(株)</td><td>10月</td><td>随意契約(少額)</td></tr><tr><td>(機械換気) 道民防災コンサルタント(株)</td><td>10月</td><td>随意契約(少額)</td></tr><tr><td>(建築) 道民防災コンサルタント(株)</td><td>10月</td><td>随意契約(少額)</td></tr></tbody></table>	業 務 名		契約業者名	実施月	契約方法	1	清掃業務	東亜産業(株)	通年	指名競争入札	2	機械警備業務	帝国セキュリティ(株)	通年	指名見積合せ	3	自動扉保守点検業務	三和シャッター工業(株)	7・11・3月	随意契約(特命)	4	空調衛生設備保守点検業務	(冷温水機及びGHP) パナソニック産機システムズ(株)	通年	随意契約(特命)	(空調設備) (有)ケンブラック	5～8月・1月	随意契約(特命)	(給水設備) 北菱産業埠頭(株)	8・2月	随意契約(少額)	5	オーバースライダードア保守点検業務	三和シャッター工業(株)	7・11・3月	随意契約(特命)	6	消防用設備等保守点検業務	(消防用設備) 道民防災コンサルタント(株)	4・10月	指名見積合せ	(防火対象物) 道民防災コンサルタント(株)	10月	指名見積合せ	(自家発電設備) 道民防災コンサルタント(株)	10月	指名見積合せ	7	舞台吊り物及び照明設備保守点検業務	(株)池下電設	6・1月	随意契約(特命)	8	舞台音響設備点検業務	(株)池下電設	6・1月	随意契約(特命)	9	除排雪業務	北三重建(有)	12～3月	随意契約(特命)	10	自家用電気工作物保安管理業務	大崎電気管理事務所	通年	随意契約(特命)	11	塵芥収集業務	一般財団法人札幌市環境事業公社	通年	随意契約(特定)	12	建築基準法12条に基づく点検	(非常照明) 道民防災コンサルタント(株)	10月	随意契約(少額)	(機械換気) 道民防災コンサルタント(株)	10月	随意契約(少額)	(建築) 道民防災コンサルタント(株)	10月	随意契約(少額)	・施設の良好な維持管理のため、事前に承認を得た業務については専門業者への再委託により行った。
業 務 名		契約業者名	実施月	契約方法																																																																																	
1	清掃業務	東亜産業(株)	通年	指名競争入札																																																																																	
2	機械警備業務	帝国セキュリティ(株)	通年	指名見積合せ																																																																																	
3	自動扉保守点検業務	三和シャッター工業(株)	7・11・3月	随意契約(特命)																																																																																	
4	空調衛生設備保守点検業務	(冷温水機及びGHP) パナソニック産機システムズ(株)	通年	随意契約(特命)																																																																																	
		(空調設備) (有)ケンブラック	5～8月・1月	随意契約(特命)																																																																																	
		(給水設備) 北菱産業埠頭(株)	8・2月	随意契約(少額)																																																																																	
5	オーバースライダードア保守点検業務	三和シャッター工業(株)	7・11・3月	随意契約(特命)																																																																																	
6	消防用設備等保守点検業務	(消防用設備) 道民防災コンサルタント(株)	4・10月	指名見積合せ																																																																																	
		(防火対象物) 道民防災コンサルタント(株)	10月	指名見積合せ																																																																																	
		(自家発電設備) 道民防災コンサルタント(株)	10月	指名見積合せ																																																																																	
7	舞台吊り物及び照明設備保守点検業務	(株)池下電設	6・1月	随意契約(特命)																																																																																	
8	舞台音響設備点検業務	(株)池下電設	6・1月	随意契約(特命)																																																																																	
9	除排雪業務	北三重建(有)	12～3月	随意契約(特命)																																																																																	
10	自家用電気工作物保安管理業務	大崎電気管理事務所	通年	随意契約(特命)																																																																																	
11	塵芥収集業務	一般財団法人札幌市環境事業公社	通年	随意契約(特定)																																																																																	
12	建築基準法12条に基づく点検	(非常照明) 道民防災コンサルタント(株)	10月	随意契約(少額)																																																																																	
		(機械換気) 道民防災コンサルタント(株)	10月	随意契約(少額)																																																																																	
		(建築) 道民防災コンサルタント(株)	10月	随意契約(少額)																																																																																	

(8)札幌市及び関係機関との連絡調整等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>開催回</th><th>開催日</th><th>内 容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運営協議会 (第1回)</td><td>11月7日</td><td>・令和6年度事業報告(上半期) ・セルフモニタリング報告(上半期) ・事業や運営についての意見集約</td></tr> <tr> <td>運営協議会 (第2回)</td><td>3月14日</td><td>・令和6年度事業報告(下半期) ・セルフモニタリング報告(下半期) ・事業や運営についての意見交換</td></tr> <tr> <td colspan="3"> <協議会委員> 人形劇団代表、児童劇団代表、やまびこ座読み語りの会代表、元北星学園大学文学部教授、青少年育成委員会委員長(劇場所在地域)、札幌市子どもの権利推進課長、札幌市こどもの劇場館長、札幌市こども人形劇場館長 </td></tr> <tr> <td>2024やまびこ座 夏まつり実行委員会</td><td>6月25日 7月23日</td><td>やまびこ座の夏まつり実行委員会を地元の町内会などの関係団体と共に組織し実施した。</td></tr> <tr> <td colspan="3"> <委員会構成> 東栄すずらん町内会、北栄地区青少年育成委員会、札幌東子ども劇場、札幌人形劇協議会、ラポール元町第二管理組合、札幌東更生保護女性会、社会福祉法人さっぽろひかり福祉会 </td></tr> <tr> <td>利用者説明会</td><td>12月10日</td><td>・施設利用、劇団支援事業について ・公演スケジュール調整 ・各劇団の近況報告</td></tr> <tr> <td colspan="3"><参加者構成> 利用団体・劇団</td></tr> <tr> <td>札幌劇場連絡会</td><td>通年</td><td>札幌市内の劇場の発展及び社会的地位の向上を図り、舞台芸術の振興と舞台芸術による地域振興を目的とする団体に参加した。定例会議において情報交換と協働事業を実施した。</td></tr> <tr> <td colspan="3"> <連絡会構成> シアターZOO、演劇専用劇場BLOCH、札幌市教育文化会館、コンカリーニョ、ターミナルプラザことにパトス、cube garden、イベントスペース EDiT、北八劇場、やまびこ座、こぐま座 (札幌市文化振興課、北海道文化振興課、北海道文化財団) </td></tr> <tr> <td>業務・財務検査</td><td>3月14日</td><td>・業務検査 ・財務検査</td></tr> </tbody> </table>	開催回	開催日	内 容	運営協議会 (第1回)	11月7日	・令和6年度事業報告(上半期) ・セルフモニタリング報告(上半期) ・事業や運営についての意見集約	運営協議会 (第2回)	3月14日	・令和6年度事業報告(下半期) ・セルフモニタリング報告(下半期) ・事業や運営についての意見交換	<協議会委員> 人形劇団代表、児童劇団代表、やまびこ座読み語りの会代表、元北星学園大学文学部教授、青少年育成委員会委員長(劇場所在地域)、札幌市子どもの権利推進課長、札幌市こどもの劇場館長、札幌市こども人形劇場館長			2024やまびこ座 夏まつり実行委員会	6月25日 7月23日	やまびこ座の夏まつり実行委員会を地元の町内会などの関係団体と共に組織し実施した。	<委員会構成> 東栄すずらん町内会、北栄地区青少年育成委員会、札幌東子ども劇場、札幌人形劇協議会、ラポール元町第二管理組合、札幌東更生保護女性会、社会福祉法人さっぽろひかり福祉会			利用者説明会	12月10日	・施設利用、劇団支援事業について ・公演スケジュール調整 ・各劇団の近況報告	<参加者構成> 利用団体・劇団			札幌劇場連絡会	通年	札幌市内の劇場の発展及び社会的地位の向上を図り、舞台芸術の振興と舞台芸術による地域振興を目的とする団体に参加した。定例会議において情報交換と協働事業を実施した。	<連絡会構成> シアターZOO、演劇専用劇場BLOCH、札幌市教育文化会館、コンカリーニョ、ターミナルプラザことにパトス、cube garden、イベントスペース EDiT、北八劇場、やまびこ座、こぐま座 (札幌市文化振興課、北海道文化振興課、北海道文化財団)			業務・財務検査	3月14日	・業務検査 ・財務検査	・運営協議会を設置し、委員の方へ事業実施状況などの報告を行い、施設運営についての意見交換を行った。 ・新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止していた夏まつり「お化け屋敷」を再開した。たくさんの方々が、お化け屋敷や各団体の催しや出店を楽しみ、多世代による地域交流の場となった。 ・利用者説明会は、施設からの連絡事項や今後の劇団支援事業の内容について説明し、各劇団からの近況報告を行った。利用者との相互理解の場とすることができた。 ・札幌劇場連絡会の定例会議で市内の他劇場との情報交換を行った。協働事業が実施できたことにより、今後の劇場運営に役立つノウハウを得ることができた。 ・札幌市による業務・財務検査を受け、業務改善に努めた。
開催回	開催日	内 容																																	
運営協議会 (第1回)	11月7日	・令和6年度事業報告(上半期) ・セルフモニタリング報告(上半期) ・事業や運営についての意見集約																																	
運営協議会 (第2回)	3月14日	・令和6年度事業報告(下半期) ・セルフモニタリング報告(下半期) ・事業や運営についての意見交換																																	
<協議会委員> 人形劇団代表、児童劇団代表、やまびこ座読み語りの会代表、元北星学園大学文学部教授、青少年育成委員会委員長(劇場所在地域)、札幌市子どもの権利推進課長、札幌市こどもの劇場館長、札幌市こども人形劇場館長																																			
2024やまびこ座 夏まつり実行委員会	6月25日 7月23日	やまびこ座の夏まつり実行委員会を地元の町内会などの関係団体と共に組織し実施した。																																	
<委員会構成> 東栄すずらん町内会、北栄地区青少年育成委員会、札幌東子ども劇場、札幌人形劇協議会、ラポール元町第二管理組合、札幌東更生保護女性会、社会福祉法人さっぽろひかり福祉会																																			
利用者説明会	12月10日	・施設利用、劇団支援事業について ・公演スケジュール調整 ・各劇団の近況報告																																	
<参加者構成> 利用団体・劇団																																			
札幌劇場連絡会	通年	札幌市内の劇場の発展及び社会的地位の向上を図り、舞台芸術の振興と舞台芸術による地域振興を目的とする団体に参加した。定例会議において情報交換と協働事業を実施した。																																	
<連絡会構成> シアターZOO、演劇専用劇場BLOCH、札幌市教育文化会館、コンカリーニョ、ターミナルプラザことにパトス、cube garden、イベントスペース EDiT、北八劇場、やまびこ座、こぐま座 (札幌市文化振興課、北海道文化振興課、北海道文化財団)																																			
業務・財務検査	3月14日	・業務検査 ・財務検査																																	
(9)財務(資金管理、現金の適正管理)	・資金管理については、指定管理業務、自主事業ごとの区分経理を実施した。 ・金銭等の取り扱いについては、当財団が定める処務規定及び財務規程、金券など取扱要領に基づき、適正に経理事務を行った。 ・当財団の内部監査、公認会計士による外部監査を導入し、会計処理などが適切に行われているかを検査した。	・現金の取扱いについて、複数職員による確認を行い、金銭事故防止に努めた。																																	
(10)苦情対応	・「迅速・適切・真摯・平等」で「利用者の立場に立つ」対応を心がけた。 ・意見箱を設置し、日常的に市民の声を聞くことができる環境を整えた。 ・ご意見・ご要望については職員会議にかけ、迅速に対応した。 (令和6年度については、意見箱への要望・苦情は無し。)	・意見箱へご意見や苦情を受けた場合、職員間で内容を共有して原因分析を即座に行い、苦情の低減に努めるよう体制を整えて備えた。 ・直接いただいたご意見については、職員間で内容を共有して原因分析を即座に行い、市民に対して丁寧な説明を行った。																																	
(11)記録・モニタリング・報告・評価	・業務実施に関する記録、帳簿などの整備、記録保管に努めた。(業務日誌、設備点検記録、事業記録、経理書類、現金出納簿など) ・劇団及び観客、事業参加者に対し、アンケート調査を実施した。常に市民からの声に耳を傾けるよう努めた。 ※アンケート調査結果の詳細は「別紙 アンケートのまとめ」参照	・セルフモニタリングにより自己評価を行い、次の事業運営の改善につなげた。 ・アンケートで「総合満足度」「接遇」に高い評価をいただいた。今後も市民サービスの向上に努める。																																	

3. 施設、設備等の維持に関する管理

(1)維持管理業務

- ・利用者の安全確保を第一に優先し、市民サービスの向上を図った。
- ・維持管理計画の下、日常から点検を行い対応を行った。

① 清掃業務

	区分	実施状況	実施日
1	日常清掃	第三者に対する委託	通 年
2	計画清掃	第三者に対する委託 ワックス塗布、窓ガラス 清掃等	月1回
3	その他	職員対応、公演時は劇 団に協力を得た。	適 宜

② 警備業務

	実施状況	実施日
1	第三者に対する委託業務 施設の機械警備を実施した。	通 年

③ 修繕工事の実施状況

	修 繕 内 容	修繕日
1	オーバースライダー修理	5月28日
2	ドアクローザー交換修理	8月5日
3	スチールドアゴム交換業務	8月16日
4	工作室扉修繕	8月22日
5	冷却塔ファンベルト交換業務	8月29日
6	MD/CDプレーヤー修繕業務	2月14日
7	貯水槽ボールタップ配管修繕	2月26日

⑤ 備品管理

《購入備品》

	物品名（帰属）	数 量	購入日	購入金額
1	Dell OptiPlex 7010 SEF DTOP108-003N1（協会）	1	5月13日	99,000 円
2	ホンダ発電機 EU9i entry（協会）	1	3月28日	99,000 円

⑥ 駐車場管理

- ・駐車場内での事故などに十分注意し、利用者以外の進入がないよう、車両の監視、誘導等に努めた。

⑦ 外構緑地管理

- ・敷地内の植木植栽物は、美観の保持、安全面、近隣住民への配慮等の点から、維持管理を適切に行った。

・日常的に施設及び設備について機能全般の良好な維持に努め、市民が利用しやすい施設運営を行うことができた。

・日常的に施設内外の清掃に努めていることから、利用者から「施設が清潔」「子どもと安心して利用できる」と好評をいただいた。

・市民の利用に支障がないよう、施設内の設備や使用機器類の日常点検や清掃等を行った。

・軽微な修繕については、札幌市の承認を得て実施した。

・管理業務及び事業運営にあたり、新規に備品を購入し、利用者の利便の向上に努めた。

・日常的に、施設利用者に対しても利用上の注意や安全確認について留意するよう促した。

・日常的に巡回を行い、定期的に枝払いや刈払い作業を行い、適切な維持管理を実施した。

(2)防災業務

① 防災計画と組織

- ・防災計画を定め、自衛消防組織を設置し、有事対応に備えた。

② 防災訓練の実施

- ・10/24（参加7名）、3/6（参加7名）

③ AED・救護訓練の実施

- ・10/24（参加7名）

④ 状況に応じた情報収集及び事故発生時の対応

- ・関係機関からの情報収集と利用者への正しい情報提供に備えた。
- ・事故防止に備えた日常的な訓練等による危機管理体制を整えた。
- ・施設賠償保険に加入し不測の事態に備えた。

・訓練では、劇場内の消防設備の使用方法や効果的な避難誘導、消火方法、停電発生時の施設内の状況確認、AEDの使用方法を確認し、不測の事態に備えた。

4. 事業の計画及び実施に関する業務

(1)児童文化の普及及び子どもの健全育成のための公演・展示会・講座等の開催に関する業務

今期指定管理期間に取り組むテーマとして「文化芸術による社会的包摂機能の推進」を挙げている。令和6年度は、舞台の創造において障がいのある人々にかかわらず誰もが共に手を携えて取り組むことで、多様な人々が暮らす社会で共生する意識を育むことを目指し各種事業を展開した。障がいのある人々に関係なく共に創りあげる舞台「北のおばけ箱」シリーズ、「パペットアートヴィレッジ」、「手話通訳付き人形劇公演レギュラー」を定期的に実施することができた。これらの取り組みを本格化させたことで、関係団体・個人とのつながりや協働体制の強化、何より障がい当事者の観劇、参加機会を創出できたことで、新たな劇場の価値を見出した。

また、両劇場の根幹である劇団育成や人材発掘についても、子どもから大人まで幅広い世代に対し、年代別の取り組みを進めた。市民劇団が文化活動を継続できる環境、それに対応し創作活動を支える劇場職員の専門性スキルの向上、次世代の担い手の確保を含む若い世代への育成を続けることで、子ども文化の持続的な市民への提供につながっている。

【公演事業】

・シリーズ化した3作品目となるプロデュース公演「北のおばけ箱3」を行った。出演者として、やまびこ座・こぐま座の人材育成事業から「こぐま座こども人形劇団」、「やまびこ座遊劇舎」、「パペットユーススクール」、「パペットカレッジ」に参加する小学生から社会人までのメンバーの他、令和6年度は新たな出演者として、インクルーシブ事業である「パペットアートヴィレッジ」のメンバーも参加した。この事業では、小学2年生から19歳までのメンバーが障がいのある子もいない子も一緒になって活動を行っている。年齢も違い、ADHD、ダウン症、18トリソミーなど異なる性質を持った子どもたちと活動を行うには留意すべき点も多いが、これまで築いてきた子どもたちとの関係性や保護者の理解と協力もあり、生き生きと舞台上で活躍する姿を披露することができた。公演の練習・本番を通して、後ろにかくれてしまいがちだった子どもの明らかな成長が見られるなど、文化芸術活動が持つ力を改めて感じる機会ともなった。子どもから大人まで出演者の性質を最大限に活かす柔軟な演出、そして一緒に舞台上に立った大学生、高校生たちが、障がいのある子どもたちを自然と受け入れ牽引してくれたこともあり、皆で舞台を創りあげたという達成感、充実感が参加者やスタッフからも感じられた。

・やまびこ座を拠点に文化活動を行っている「さっぽろ人形浄瑠璃あしり座」と「ぐるーぷえるむの森」が30周年の節目を迎え記念公演を実施した。

やまびこ座で開催している人形浄瑠璃講習会の受講生を中心に発足された「さっぽろ人形浄瑠璃あしり座」は新たな文化の担い手として幅広い年齢の方に体験や観劇の機会を提供している。

また、札幌市エルムの森児童会館(母親サークル)から誕生した「ぐるーぷえるむの森」は、子どもたちの豊かな情操をはぐくむために積極的に活動をするモデルケースと成長した。今後もやまびこ座から育った文化の担い手が活動を継続することで、市民にさらに興味を持ってもらい、札幌の文化芸術が発展していくよう支援を継続していく。

【講座事業】

・市民劇団の育成が、人形劇、児童劇等の持続的な子ども文化の提供につながっている。令和6年度も各世代に合わせた人形劇、児童劇、人形浄瑠璃の育成事業を実施し、新たに7劇団が誕生した。各種講座、人形劇ゼミナール、人形劇スキルアップ講座の開催によって、人形劇創作の知識を深めるとともにグループワークを学ぶ機会となった。講座終了後も劇場の主催事業や自主公演を目標に活動している。的確な支援を継続して行うことが必要である。

・札幌の子ども文化を支える人材の育成、公演活動の活性化を目指すため、経験者を対象にした国際交流ワークショップを実施した。チェコ、台湾、日本の技術を互いに学び合い、表現に関わるスキルアップと舞台芸術に関する知識技能を学ぶ貴重な機会となった。また、次世代の指導者となり得る若手の人材を育成し、札幌の舞台芸術に係る文化の継承と資質の向上を図った。

【子どもの舞台表現活動の推進】

・人形劇の裾野を拡げていくための人材育成事業の一つとして、小学生から高校生まで幅広い年代に向け、人形劇、児童劇、伝統芸能といった文化体験機会を創出した。

・札幌市内児童会館と連携した人形劇クラブの取り組みは10年目となり、年々作品の質が向上し、子どもたちの活躍には目を見張るものがある。令和6年度は札幌市内7館、千歳市1館の児童会館で人形劇クラブの活動が行われた。劇場スタッフとともにアマチュア人形劇団の協力を得ることで脚本や演出の面で共に悩みながら指導に当たっていることの効果は大きい。劇団側にとっても子どもたちと一緒に作品創造に取り組むことで子どもたちの可能性を肌で感じ新たなやりがいや指導力を積む機会につながっている。

・また、国際人形劇連盟(UNIMA)が定める『世界人形劇の日』に合わせて『世界人形劇の日 こども人形劇フェスティバル』を実施し、子どもたちによる10団体による人形劇の連続公演と交流会を行った。子どもたちの生き生きとした姿や表現の可能性を広く発信する機会となり、やまびこ座・こぐま座が関わってきた子どもたちの成長が表れた舞台となり、観客に感動を与える事業となった。

・劇場が市民にとって身近であり、日常的に利用できる環境、さまざまな体験の場となっている。

・文化芸術活動を通して誰もが創造者として参加できる社会の実現に寄与している。こうした取り組みを市民に広く発信することで、理解者や支援者の拡大と持続可能な事業展開につながっている。

・これまで実施してきた人材育成の取り組みや成果が着目され、外部団体との連携した事業の企画・実施等へ広がりを見せている。

・劇場が示す「共生社会の実現」など、未来ビジョン実現に向け、今後とも関係団体と協働しながら多彩な公演事業を展開していく。

・市民に向け豊かな観劇の機会を提供し、人形劇、児童劇、伝統芸能の面白さや魅力を多くの市民に伝えることで、地域における文化芸術の振興に寄与している。

・やまびこ座が長年取り組んできた人材育成や公演活動の成果を広く周知することにつながっている。

・「やまびこ座」「こぐま座」が文化発信拠点と同時に人材育成拠点として認知されていることは、これまでの実績と成果である。

・これまで培ってきた人形劇等における人材育成のノウハウを生かし、若い世代が指導者として次世代への育成を担えるよう持続可能な支援を進めていく。

・劇場が取り組んできた人形劇の裾野拡大、人材育成の成果を発揮することができた。人形劇に携わる市民の裾野を拡げることで、これまで育成してきた人材、アーティストによる子どもたちへの波及効果が期待でき、途切れることなく次世代の創造者、指導者を育てていくことが可能になる。

・市民と共につくる劇場、地域に根差した劇場運営の観点から、一定の成果が表れていると捉え今後もこの取り組みを継続強化していく。

【ソーシャルインクルージョン(社会的包摂)の機能を有した文化芸術事業の拡充】

・令和6年度は、新たに北海道では数少ない舞台手話通訳付き人形劇の巡回公演を企画し、学校教育現場や新たな団体の協力を得ることで、聴覚障がいの子どもたちに向けても文化芸術を鑑賞する機会を拡充した。福祉センターでの開催では、障がいの有無に関わらず多くの親子が共に観劇する機会となったことから、これまでの聴覚障がい者に対する意識や、手話の手法を含めた鑑賞機会にさまざまな感想が寄せられた。上演する劇団、アーティスト側においても、舞台手話通訳という演出を含め人々に文化を届ける意義や豊かな表現方法を追求する機会となった。これまで人形劇観劇の機会が少なかった障がい当事者の方の観劇や参加が増加していることは大きな成果である。

・パペットアートヴィレッジ(舞台表現プログラム)では、昨年参加者だった高校生が学校教育を卒業し、今年度は新たにスタッフとして事業に関われるように促した。障がい者の中には余暇の過ごし方を自分で選択していくことが難しく、生活範囲が限定されてしまう現状がある。取り組む事業が社会とのつながりを創出する場、普段の生活から一歩を踏み出せるコミュニティとして存在していくことを目指した。

・肢体不自由に加え、知的障がいや視覚障がいなど重度の障がいを持つ子どもたちが対象の観劇・体験ワークショップでは、視力は弱くても光や音で臨場感のある体験をすることで太鼓や鈴など楽器を用いて、人形の動作、義太夫の音楽にあわせて一緒に演奏してもらうなど参加型のプログラムも盛り込み、色々な個性を持った子どもたちに対応できるよう工夫をして実施した。障がい者を対象としたワークショップ事業については、まだ知識も経験も不十分で改善の余地はあるが、これまで行ってきた経験を活かしたプログラム構成、子どもたちの個性やその時の状況に合わせた臨機応変な対応など、劇場事業に理解があり協力をしてくれる劇団やスタッフの力も大きく、子どもたちが楽しく体験ができるような進め方ができている。

・これらの事業の実施により、これまで足を運ぶことがなかった障がいの方々の観劇・参加が多くなったことは成果といえる。障がいの有るなしに関わらず、子どもたちが豊かな体験活動を通して色々なことに興味を持ち可能性を拡げられるきっかけとなって欲しい。また、市民のソーシャルインクルージョンの理解を進めるため、劇団や関係団体と連携し発信力を高めていくことが今後の課題である。

【地域との共生および関係機関との連携】

・劇場の機能やノウハウを生かし、地域に向けてアウトリーチ事業を行った。人形劇創作ワークショップの依頼を受け、近隣の元町北小学校、札幌国際大学に劇場職員と市民劇団を派遣した。

・砂川市NPO法人「ゆう」から人形劇創作指導の依頼を受け、砂川人形劇創作体験プログラムに講師派遣を行い、人形劇文化の裾野拡大に取り組んだ。

・地域の町内会、劇場利用団体等と連携し例年実施している夏まつりでは、劇場ならではのおぼけ屋敷を復活させ大盛況であった。

・劇場の公演活動の充実や劇団支援、地域連携の活性化を目的とする「事業サポーター制度」を実施し、個人や企業協賛を得ることができた。

【社会貢献事業の取組】

・東日本大震災以降、さまざまな事業を通してつながってきた協力団体と連携し、北海道内外で文化芸術活動を支援する「広域文化支援ネットワーク形成事業」を実施した。令和6年度はネットワークを構築するための準備期間として情報収集や関係づくりを進めた。やまびこ座・こぐま座がセンターの役割を担い、広域的な関係機関と連携をとりながら、文化活動を通じた社会貢献、文化芸術活動の活性化を達成できるよう今後も取り組みを進める。

5月 GW企画あそびの劇場チャリティイベント

(能登半島地震チャリティイベントの開催)

8～3月 福島県「高倉人形浄瑠璃座ワークショップ」

(東日本大震災の被災者に対する文化的支援の一環として実施してきた人形浄瑠璃ワークショップの一会場として平成29年度より実施。被災地支援としての役割は一つの役目を終えたが、伝統芸能を通じた地域の文化振興、札幌との文化的交流を目的とし、継続した活動を支援)

・11～3月 お出かけ人形劇巡回公演

(貧困やさまざまな家庭の事情により劇場に足を運べない子どもたちにも観劇の機会を提供)

事業実績 別紙業務報告書参照

・道内聾学校巡回公演、支援学級・養護学校での特定の子どもたちへのアプローチを積極的に実施した。事業を通して、障がいの有無に関わらず一人ひとりが個性を発揮できる場を創り出し、多様な他者と出会い関わりを経験することによって、「社会とのつながり」を創出している。

・SDGsの達成に向け日本でもさまざまな取組が行われている影響もあり、劇場主催公演だけでなく、一般公演の中で字幕付き公演を取り入れたものが実施されるようになってきている。今後は、新たな協力団体とのつながりも含め、障がい当事者や、共に楽しめる環境を市民にどう認知させていくか、市民劇団や観客にも理解が得られるよう働きかけ、劇場の取り組みの認知度の向上を図る。より多くの市民、障がい者に足を運んでもらえる劇場づくりを目指す。

・今後も地域の特性を生かして様々な外部団体や関係機関と協働で事業を展開していく。また、地域の文化拠点として、劇場の機能やノウハウを生かした事業を行い、地域の子どもたちの健全育成に役立てていく。

・文化芸術活動を通して社会の課題にアプローチを行っていくことは、劇場の一つの使命でもあり、様々な人たちが文化芸術を享受し参加できる機会を提供していくことが重要である。やまびこ座・こぐま座の取り組みとして、文化の街・札幌を広くPRできる発信力につながった。

・子どもたちの健やかな成長を文化的視点から守り支援していくため、新たな協力団体や関係機関とつながり、ネットワークを拡げていくことで個々の力だけでは成し得ない課題解決や新たな事業展開につなげる。

(2)子どもに関わる舞台活動の拡充に関する情報収集・調査研究・立案及び提供に関する業務

・関係機関の情報収集を行い、資料の整理を随時行った。市民からの要望に応じ、情報提供できる体制を整えた。
・札幌市内及び北海道内における児童文化関係団体や全国の公立劇場、児童文化活動の調査に協力し、調査結果を共有して分析を行った。広い視野に立った子どものための舞台活動の研究に努めた。

・調査に協力する中で、やまびこ座やこぐま座で人形劇創作活動を行っている劇団や子どもたちの活躍を、さまざまな形で発信することができ、両劇場のPRにもつながった。

(3)劇団育成支援に関する業務	・劇団支援策として「札幌市こどもの劇場支援事業」を実施した。各劇団のホール・研修室・美術工作室・会議室利用について、使用料の一部を負担した。 ※申請件数251件、利用区分件数756件 ・各劇団が劇場を通して交流する機会の提供 ①能登半島地震チャリティイベント(5月) ※こぐま座と共同で実施 ②中島児童会館75周年記念事業(7月) ※こぐま座と共同で実施 ③やまびこ座夏の特別公演国際人形劇交流公演(7月) ※チェコ・台湾・日本 ④やまびこ座夏まつり(8月) ⑤札幌人形劇祭(11月)※こぐま座と共同で実施 ⑥利用者説明会(12月) ・各劇団による自主的な交流企画事業の実施 ①人形浄瑠璃2024さっぽろ人形浄瑠璃あしり座30周年記念公演(10月) 主催:さっぽろ人形浄瑠璃あしり座 ②第64回北海道人形劇フェスティバルinさっぽろ(10月) 主催:北海道人形劇協議会 ③ぐるーぷえるむの森30周年記念公演(10月) 主催:ぐるーぷえるむの森 ④人形劇フェスティバルさっぽろ冬の祭典(2月) 主催:札幌人形劇協議会 ・市民ボランティアの募集育成 ①読み語りの会(登録者数9人) ②ゆび人形ボランティア(登録者数12人)	・劇団の育成、継続的な自主活動の支援のため、今後も支援事業に取り組んでいく。 ・運営協議会、利用者説明会、利用者アンケート等を実施し、劇団側に十分な説明や意見交換を行うことで、施設の利用と協力体制を強化することができた。
(4)人形劇などに関する指導、相談業務	・人形劇の制作のための技術的指導ができる職員を配置し、日常的に人形劇について、指導、助言ができる体制作りにも努めた。 ・公演時や稽古時等において、適宜アドバイスを行い、劇団側と協働してより良い作品づくりを行った。また、初心者のための人形劇講座を実施し、より多くの市民が子どもの文化に携わり、担い手として育っていけるように環境を整えた。	・利用者にとって丁寧にかかわることが制作活動の支援となっている。今後も劇団に対し、上演や作品創造に関するアドバイス、サポートをしていくために指導者、舞台スタッフの育成に取り組む。 ・人材育成事業等の広いニーズに臨機応変に対応できるよう、さまざまな関係機関と連携して人材発掘に努める。
(5)その他、設置目的達成に資する業務	特別事業の実施 ①札幌国際人形劇フェスティバル(8月6日～8月7日) 世界の舞台芸術を発信し、豊かな観劇の機会を提供することを目的にオランダで活動するプロの人形劇団を招聘し、公演を実施した。 ②北海道の創作人形劇さっぽろパペットシアタープロジェクト「北のおばけ箱3」 (やまびこ座・こぐま座共同事業(12月21日～22日)) やまびこ座・こぐま座の人材育成事業に参加する小学生から社会人までの人形劇、演劇のメンバーに加え、パペットアートヴィレッジに参加する障がいのある子どもたちも出演した。関係団体の協力や、これまで築いてきた子どもたちとの関係性、保護者の理解、子どもから大人まで出演者の性質を最大限に生かす柔軟な演出等があり、観劇に來られた市民から高い評価を得ることができた。また、共に舞台を創りあげたという達成感、充実感が参加者やスタッフからも感じられた。 人形劇団派遣交流事業 ①砂川人形劇フェスティバル派遣 (3月16日) その他 動画配信 YouTubeで事業の様子を動画配信した。 ①パペットアートヴィレッジおたのしみ新年会 (1月17日) ②世界人形劇の日こども人形劇フェスティバル (3月20日)	・札幌の子ども文化の可能性を内外に発信する機会とし、劇場が担ってきた役割を市民とともに今一度共有する機会となった。 ・文化芸術活動を通して社会課題にアプローチしていくことは、劇場の一つの使命でもあり、今後もさまざまな人たちが文化芸術を享受し参加できる機会を提供していく。 ・市民や社会のニーズに応えつつ、良質な作品づくりを行うことで、やまびこ座・こぐま座の取組として、文化の街・札幌を広くPRしたい。

5. 施設の利用などに関する業務

(1) 貸館業務計画

① 受付カウンター業務

- ・施設使用にあたり、札幌市こども劇場条例及び札幌市こども劇場条例施行規則に基づいて「札幌市こどもの劇場使用承認申請書」を受理し、申込受付を行った。
- ・育成団体の利用については、劇団育成支援事業として使用料の一部を負担し、劇団の負担を軽減した。
- ・受付時間については、午前8時45分～午後5時15分。
- ・ホール使用は、3か月前の1日から窓口受付、2日以降は仮申込として電話受付も可とした。
- ・美術工作室、研修室、会議室使用は、2ヶ月前の1日から窓口受付、2日以降は仮申込として電話受付も可とした。
- ・利用台帳を作成し、利用調整を随時行った。

② 施設の案内及び説明

- ・公演時の観客対応、劇団の施設使用時、日常の来館時の問い合わせ、電話対応などにおいて、施設、公演など案内及び説明を行った。

《令和6年度施設見学実績》

6月25日 元町小2年生 110名
11月15日 元町北小2年生 21名
1月8日 キッズインターンシップ 11名

③ 備付物件の貸出と管理

- ・公演のリハーサル、準備、本番時において、劇団への備付物件の貸出を行った。また、使用後の確認及び点検を行い常に最良の状態となるよう努めた。

④ 利用の促進、利用率向上に関する取組

- ・利用促進を目指し、劇場通信の発行・各種ウェブ媒体・広報媒体による情報発信を行った。(6.(1)広報業務参照)
- ・施設利用実績については下記のとおり。
- ・利用日数及び上演回数についてはそれぞれ数値目標を達成した。ホール稼働率については、目標に届かなかったが前年度の69.3%をわずかに上回った。

利用状況実績

観劇者数	無料	ホール
	招待	1,757 人
	有料	1,697 人
	合計 (a)	11,775 人
出演者などの数(b)		7,928 人
出演者・観劇者総数(a+b)		23,157 人
上演回数		202 回
上演日数		140 日
仕込・リハ・研修日数		125 日
上演1回あたりの観客数		75 人

区 分	件数(件)	人数	利用率
室利用総数	1,919	34,683	
ホール	615	23,157	71.5 %
会議室	350	2,079	40.7 %
研修室	419	4,784	48.7 %
美術工作室	535	4,663	62.2 %
ロビー・展示室・図書コーナー		18,170	
研修・見学		203	
その他(アウトリーチ・屋外事業など)		7,009	
総 利 用 数		60,065	

利用件数1,919件 (前年度 1,884件・前年比 101.9%)

利用人数60,065人 (前年度 49,807人・前年比 120.6%)

- ・利用申込受付については、条例に基づき、適正に処理を行った。

- ・劇団育成支援事業については、事務フローを作成し、適正に処理を行った。

- ・受付業務のシステム化によって、事務処理の正確さを高めることができた。

- ・問い合わせに対して丁寧に説明した。

- ・日常的に物品を点検確認し、利用者の使用に支障が生じないようにした。

- ・利用率はほとんどの項目について前年度より増えていた。新型コロナウイルス感染症の影響で利用率が下がっていたのが元に戻ってきたことが考えられる。

- ・利用率は上がっているものの、上演一回当たりの観客数は前年度と同じ結果となった。安定した集客を確保するために市民が再び劇場へ足を運びたいような魅力的な公演や事業を実施し、観劇の機運を高めていく。

- ・利用人数は2年連続前年度より増加傾向にある。今後とも市民・劇団ともに利用しやすい劇場を目指していく。

(2) 使用承認などに関する業務

① こどもの劇場の使用申込の受付及び使用の承認、不承認

- ・施設使用承認に当たっては、札幌市こども劇場条例及び札幌市こども劇場条例施行規則に基づき、提出された「札幌市こどもの劇場使用承認申請書」を精査し承認した。承認の際には、「札幌市こどもの劇場使用承認書」を発行した。
- ・使用の不承認該当事例なし。

② 施設使用に当たって、特別の設備を設け、又は特殊な物件を搬入しようとするときの当該行為の承認、不承認とする。

- ・該当事例なし。

③ 使用承認などの条件の変更、施設の使用の停止命令又は使用承認などの取り消し

- ・該当事例なし。

- ・施設使用承認などについては、条例に基づき、適正に処理を行った。

	④ 利用料金の徴収事務 ・札幌市こども劇場条例及び札幌市こども劇場条例施行規則に基づき、劇場使用料の徴収事務を行った。 ※使用料については、別紙(貸室使用料金表)のとおり。 ※令和6年度利用料金収入総額…6,048,980円 ⑤ 利用料金の減額若しくは免除又は還付に関する事務 ・該当事例なし。 ⑥ 入場の制限その他施設の秩序維持に関する事務 ・該当事例なし。	
6. 管理業務に付随する業務		
(1)広報業務	・よりわかりやすいホームページURL(https://koguyama.jp)にするために独自ドメインを取得している。また、ウェブアクセシビリティを考慮し、誰もが利用しやすいホームページを目指して運営を行った。令和6年度のホームページアクセス数は359,519件(前年度比117.3%)、月平均29,960件、一日の平均985件であった。 ・公式SNS(Twitter、Facebook、Instagram、X)や無料通信アプリLINE公式アカウントを活用し公演・講座情報の発信を積極的にい利用者への利便性向上と集客につなげることができた。アンケート結果でも出ているようにSNSによる公演等の市民の情報取得率は高い。 ・定期的に(年6回)こどもの劇場通信(公演情報、事業案内等)、MA・SO・BO通信(子ども文化の発信)をこぐま座と共同で発行し、市内公共施設、関係機関、児童会館等、及びやまびこ座近隣小学校5校へ配布した。また、公演ごとに来館者へ配布した。 ・公演情報を各報道機関等に提供する等、宣伝活動に努めた。また、チラシ・ポスターを作成し、市民への配布のほか、地下鉄駅や劇場館内への掲示を行い周知を図った。 ・公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会発行のさっぽろ・こども情報マガジン「あそぼ」ダイジェスト版(市内全小学生配布)に、公演情報を毎月掲載した(年3回各9万部発行)。	・広報業務は、劇場の認知度向上と観客数に直結する重要なものであるとの認識のもと、常に情報発信を行った。令和6年度もSNS等を活用し、公演情報や事業案内の発信を適宜行った。今後は案内だけではなく劇場での成果も発信していけるような体制を整えていく。 ・札幌市内だけではなく、北海道内の幼稚園や保育園等からの団体観劇に係る問い合わせが増えている。今後の施設利用にもつながることから、案内リーフレットを作成して、積極的に劇場や各施設での団体観劇をPRしていきたい。 ・劇場運営において広報活動は切っても切り離せないものである。デジタル化やSNSが大いに普及する今、新たな広報戦略を構築する必要性がある。
(2)施設ホームページのウェブアクセシビリティの確保	・札幌市公式ホームページウェブアクセシビリティの方針に準じて、アクセシビリティの維持・向上に努め、ホームページの更新を行った。	・ウェブアクセシビリティを考慮し、誰もが利用しやすいホームページを作成した。
(3)引継ぎ業務	・前回指定管理者から継続指定のため、該当事例なし。	
7. 札幌市内の企業などの活用について		
(1)市内企業などの活用、福祉施策への配慮など	・第三者に対する業務委託、物品の調達などを行うにあたり、札幌市内の企業などを積極的に活用した。	
8. その他		
(1)自主事業の実施	・物品販売事業 市民サービスの一環として、ハンドパペットやオリジナルグッズなどの販売を各人形劇公演時に実施した。集客の一助やリピーターの確保などにつなげ、公演の活性化を図った。 実施期間: 令和6年4月1日～令和7年3月31日 販売商品: ①ハンドパペット・指人形等: 金額 300円～1,200円 ②オリジナルグッズ: 金額 50円～500円 【販売実績】 ①ハンドパペット・指人形等: 販売個数 131個 86,300円 ②オリジナルグッズ: 販売個数 778個 売上額 154,900円 合計: 販売個数 909個 売上額 241,200円 ・飲料販売事業 劇場に公演観劇に来られる来館者や、稽古や舞台仕込みで利用される劇団利用者などに対して飲料の清涼飲料水の販売を行い、市民サービスの向上を図った。 実施期間: 令和6年4月1日～令和7年3月31日 販売商品: 清涼飲料水120円～180円 【販売実績】 販売本数: 清涼飲料水 4,204本 収入額: 42,033円(使用料、電気代相当額)	・物品販売業務では、前年度の売上額を上回った。次年度も、市民の声からニーズを探り、新たな商品開発を進める。 ・飲料販売事業の売上本数は、来館者数が昨年度より多くなっていることに比例して売上本数が上がった。その結果、前年度の販売本数を1000本ほど上回ることができた。
(2)改修工事・大規模修繕について	・実施なし。	

(3)映画などの撮影の申し出を受けた場合の対応	・該当事例なし。	
-------------------------	----------	--

2 アンケートのまとめ

1. 実施目的	施設利用者に対してアンケートを実施し、利用者の満足度や市民からの要望、意見を集約していくことで、業務を振り返り、業務の改善に反映させるよう努める。
2. 実施内容及び実施方法	観客用アンケート、利用者(劇団)アンケート、事業別参加者アンケートをそれぞれ作成し、実施。 ① 観客用アンケート 各公演時において、来館した観客に対し無記名方式のアンケートを配布した。職員の対応および劇場の設備・環境などの設問のほか、観客の年齢層や人数、居住区など回答者についての質問も設けた。また記述形式で、具体的なお芝居の感想や今後見たいお芝居も回答していただいた。 ② 利用者(劇団)アンケート 劇場で公演を行った劇団に対し、記名方式(無記入可)のアンケートを実施した。劇団の活動で劇場を利用するに当たり、劇場の使いやすさや職員の対応といったソフト面とハード面の両面について回答していただいた。実際にお芝居を創っていく上での設備や環境、職員の支援体制、手続きの簡便さなどについての質問を設定した。 ③ 事業参加者アンケート 事業参加者(受講者)に対し、各事業の終了後に記名方式(無記入可)のアンケートを実施した。事業プログラム内容や講師、担当職員の対応、施設の使いやすさなどについて回答していただいた。

3. アンケート結果

		観客用アンケート	利用者(劇団)アンケート	事業参加者アンケート				
				初心者のための人形劇講座	ざ・にんぎょうじょうりゆうりユースクラス	人形浄瑠璃講習会	義太夫講習会(一般)	やまびこ座遊劇舎
①	実施期間	4/1～3/31	4/1～3/31	4/18～7/14	5/28～12/7	5/28～12/8	5/28～12/8	6/1～1/18
②	アンケート回収枚数(枚)	2,272	22	9	11	9	9	12
③	職員の対応、説明(点)	4.6	4.8	4.9	5.0	5.0	4.8	4.5
④	劇場の設備(点)	4.5	4.7	4.7	5.0	4.9	4.7	4.3
⑤	観劇のマナー(点)	4.5						
⑥	施設的环境整備(点)		4.7					
⑦	劇場のサポート(点)		4.9					
⑧	利用申込、手続きの仕方(点)		4.6					
⑨	事業プログラム内容(点)			4.6	5.0	5.0	4.8	4.4
⑩	講師について(点)			4.9	5.0	4.9	4.7	4.3

		事業参加者アンケート						計
		劇☆やまびこ座YOUTH	ふれアート(人形浄瑠璃体験)	ふれアート(義太夫体験)	ふれアート(裏方体験&ミニ発表会)	札幌国際人形劇フェスティバルワークショップ	こども演劇ワークショップ	
①	実施期間	6/1～1/19	6/1～6/2	7/6～7/7	9/28～9/29	8/8	8/11～8/12	
②	アンケート回収枚数(枚)	28	16	16	28	8	15	161
③	職員の対応、説明(点)	4.9	5.0	4.8	4.9	5.0	4.7	4.9
④	劇場の設備(点)	5.0	4.9	4.9	4.7	5.0	4.7	4.8
⑤	観劇のマナー(点)							
⑥	施設的环境整備(点)							
⑦	劇場のサポート(点)							
⑧	利用申込、手続きの仕方(点)							
⑨	事業プログラム内容(点)	5.0	5.0	4.9	4.9	5.0	5.0	4.9
⑩	講師について(点)	4.8	5.0	4.9	4.8	5.0	4.9	4.8

※③～⑩については、5点満点の平均値(とても良い:5点～悪い:1点)、小数第二位を四捨五入

※観客アンケート詳細結果については、別紙アンケート集計用紙参照

4. 評価及び考察

【観客用アンケート】

・回収枚数は2,272枚で目標(1,200枚)を達成することができた。

・回答者の年代につき、最多層は21～40代で21.5%であった。昨年度は41～60代が最も多かったが、21.3%に落ち着いた。次いで多いのは未就学児(3歳以上)14.5%、小学校低学年13.2%であり、この4項目が全体の7割以上を占めることから、ターゲットである幼児・小学校低学年の子どもたちとその家族が足を運んでくれていることが分かる。

・公演情報の取得方法で10%を超えた項目は、「友人・知人」(32.1%)、「劇場HP」(19.1%)、「ポスター・チラシ」(15%)、「劇場通信」(12.3%)の4つであった。「友人・知人」が最も多いのは前年通りだが、その割合は4%程度増加している。また、「劇場通信」よりも「ポスター・チラシ」から情報を得ている人が多いことから、チラシの重要性が再確認できた。その他SNS等はどれも2%程度であり、まだまだ伸びしろがあると言える。劇場HPや劇場通信を見て来館する層はもともと劇場を知っている可能性が高いため、劇場の存在を知らない子育て世代の家庭にも情報が届くよう、SNSを通じたアプローチにもより一層力を入れていく必要がある。

	【利用者（劇団）アンケート】 ・回収枚数は22枚で目標（20枚）を達成することができた。次年度も劇団の公演時にアンケートへの協力を呼びかけていく。 ・支援体制（施設的环境、サポート体制）及び、施設サービス（利用のしやすさ、職員の対応）の項目については引き続き高い評価を得ることができた。施設の利用申込方法や手続きの仕方については、5つの項目の中では最も低い数値であるが、前年度の評価（4.3）を上回りすべての項目で4.5点以上を達成することができた。
	【事業参加者アンケート】 ・主催事業より、実施した講座やワークショップなど11事業についてアンケートを実施し、161枚回収した。 ・劇場に親しみを持ち、長く事業に参加してくれている方からは総合して高い評価をいただいている。初めて劇場の事業に参加してくれた方からは、実際に参加してみてもギャップなど客観的な評価・意見をいただいたため、今後の劇場運営に反映していけると良い。
5. 全体を通して	・全体的に高い評価をいただいているが、数字だけ見るのではなく、なぜそう評価したのかを汲み取り向き合っていく必要がある。 ・職員の対応や説明、サポート等の評価は比較的高く、すべてのアンケートで4.5点以上を獲得している。職員の入れ替わりがある施設ではあるが、いつ誰が対応しても親切・丁寧だと思ってもらえるよう今後も1人1人が意識していけると良い。 ・観客の要望について、客席のイスの高さや硬さなど簡単には変えられない意見もあるが、混雑が予想される公演での簡易クロウクの設置など、対応可能な要望を1つでも多く実現していくことで、総合的な満足度の上昇やリピーターの獲得に繋がると考える。 ・劇場に来た方からは高い評価を得ているので、劇場に来たことがない方にもまずは一度来場していただきたい。昨今ではお出かけ先の候補をSNSで探す家庭も多いことから、SNSを上手く活用し、劇場が魅力的な施設であることをアピールしていく。

3 令和6年度管理業務総括

1. 総合評価	札幌市こどもの劇場「やまびこ座」は『豊かな子ども文化に彩られた未来創造のまち・さっぽろ』を基本方針として、令和6年度も札幌市こども人形劇場「こぐま座」とともに各種事業に取り組んだ。人形劇、児童劇、人形浄瑠璃等を柱とした多様な年齢層への公演事業や人材育成事業、多様性を重視したインクルーシブ推進の取り組み、そして舞台芸術を超えたあそびや子ども文化の発信、地域連携事業といった多角的に事業を展開することができた。子どもたちがこの「さっぽろ」という街で、いつでも気軽に、そして身近に子ども文化に触れることが当たり前となり、想像力や表現力が豊かに育っていくことが、必ず創造的な街づくりにつながっていくと信じている。札幌にある2つの劇場がその役割の一端を担っている責任を都度振り返り、次年度以降につなげていく。 ・持続可能な人材育成事業の取り組み やまびこ座とこぐま座は文化発信拠点と同時に人材育成拠点として認知されていることは、これまでの実績と成果の結果である。令和6年度も新たに市民人形劇団が7劇団誕生した。しかしながら、育成団体の高齢化や生活スタイルの変化に伴う母親層の人形劇団の減少など、課題は残る。劇団同士のネットワークを今一度強化すると同時に、持続的な創造環境を維持するための安定的な指導者（講師）の確保と職員の専門的スキルの向上研修を継続していく。 ・文化芸術による社会的包摂機能を推進する事業展開 今期指定管理の中で大きな柱として位置づけており、年々、進化し続けている。共生社会の実現ということが国や札幌市の重点項目として位置付けられたことももちろん大きい。その上で、文化芸術が持つ効果は、社会的にも認められつつある。障がいという壁に捉われない障がい児も健常児も、そして国籍や民族等にも関係なく共に創りあげる舞台を目指した。新作「北のおぼけ箱3」の制作、「パペットアートヴィレッジ」実施、そして、令和6年度から「手話通訳付き人形劇公演レギュラー化」を実施。また支援学級や道内支援学校巡回公演などのアウトリーチ事業も積極的に展開し、さらに新たな団体等との関係を構築することができ、次年度への期待が高まっている。これまで劇場に足を運ぶことがなかった障がいの方々や毎週のように観劇に訪れるなど、効果は少しずつ表れ始めている。今後は、アンケートや実際の来館者数値を分析することで市民からの要望や理解を深めるための発信力を高めていく。 ・安定的な事業運営のための収益確保 令和6年度は、こぐま座に隣接する中島児童会館75周年もあり、連携した事業を数多く実施し、入場料等の収入増が図られた。また、文化庁の「障害者等による文化芸術活動推進事業」が前年度に引き続き採択され、大幅な委託料の増収につながった。社会動向に目を向け、「いま」注目される文化的な物事にアンテナを張ることで財源確保にもつながっていくことが証明された。 「ヤッホーの会」を試行的に実施し、やまびこ座、こぐま座のリピーターと応援団を増やす事業を実施。今後は、応援団を増やすことでの収入増につながる事業スキームを早急に組み立てていく。 ・広報戦略および施設利用におけるデジタル化 LINE通信、FacebookなどのSNSを活用した情報発信は、アンケート結果からも公演等の市民の情報取得率が高い。SNSでのリアルタイムな交流は、現在の若い世代や若い親世代にとっては当たり前であり、日常的であるため、今後は公演案内だけでなく、事業案内や劇場への要望など、活用法を広げていくことも一つであると考え。また、令和6年度、道路工業様から寄付をいただいたパペットカーの活用方法は期待大である。中島公園のゆきあかり事業や児童会館との連携事業などでパペットカーでの上演を実施し、アウトリーチ事業の幅が広がった。やまびこ座とこぐま座をPRするためにも次年度以降の積極的な事業展開を図っていく。 施設利用については、アンケート結果からも概ね高評価をいただいている。しかしながら、現状に甘えず、利用者の利便性や効率化を狙ったデジタル活用などを今後も模索していく。
---------	--

2. 基本方針及び 来年度以降の重点 取組事項	基本方針 『豊かな子ども文化に彩られた未来創造のまち・さっぽろ』 こどもの劇場は、「人形劇、児童劇等の制作及び発表と制作団体の育成を通じて、青少年の情操のかん養を図り、もってその健全な育成その他の活動に資すること」(札幌市こども劇場条例)を目的として設置された施設である。全国的にも数少ない子どものための専門劇場として、「子ども文化」を育むことで生み出される人と人のつながりにより、こころ豊かな未来を描くことができる、地域の文化拠点を目指す。 こどもの劇場において子どもたちが文化芸術に触れることで情操豊かに育つことに加え、それを支える市民劇団を育成する中で醸成される地域コミュニティ創造を目指す事業を積極的に展開する。 市民に寄り添う人材育成を事業の根幹に据え、舞台創作を支える専門性に加え、人と人をつなげ導く能力の向上を目指す。「ソーシャルインクルージョン(社会的包摂)」機能を有した事業展開のレベルアップと収益源の多様化について重点的に戦略立てて進める。 重点取組事項 令和6年度の課題と照らし合わせながら、下記の5項目を展望に事業展開を進めていく。 ①人材育成事業の継続、それに伴う指導者養成、職員養成の実施 人材育成事業は根幹であり、劇場運営において最も重要である。しかしながら、その人材を生み出すための人材(指導者、講師、職員)の育成が急務であり、若い世代へのチャレンジを促す。 ②インクルージョン事業の更なる事業展開と発信 市民ニーズが高い事業であることは見えてきた。さらに積極展開を図っていく。そして「いいだ人形劇フェスタ」派遣など、全国に札幌の取り組みを発信し、全国レベルの交流や広域的な連携事業につなげていく。同時に足元にも目を向け、より市民に理解される取り組みを行う。 ③アウトリーチ事業の拡大 パペットカーを活用した幅広い事業展開。児童会館等との内部連携事業から外部や広域的連携事業まで、あらゆる関係機関とつながり、被災地支援なども視野に事業展開を行う。 ④業務改善(管理)に向けた具体的取り組みの整理 7年度は、あらためて業務整理を行い、改善に向けた具体的な方向性を打ち出す。 ⑤外部団体とのネットワークの構築 人形劇を中心とした子ども文化、舞台芸術関係団体とのネットワークのハブ機能として、人形劇の新たな可能性を創りあげる体制を構築する。
--	---

様式1 令和6年度 札幌市こどもの劇場「やまびこ座」収支決算書(総括表)

単位:千円

1 収益

項目	予算額	決算額	摘要
指定管理費	45,901	47,813	光熱水費高騰に伴う指定管理費見直し分を含む
施設利用料金	5,300	6,049	
こども劇場事業収益(指定管理業務)	19,894	16,187	
物品販売収益(自主事業)	200	241	
飲料販売収益(自主事業)	50	42	
収益計(A)	71,345	70,332	

2 費用

大項目	中項目	小項目	予算額	決算額	摘要
指定管理業務	管理費	人件費	0	0	
		物件費	1,507	1,669	法人事業費
		小計	1,507	1,669	
	事業費	人件費	30,119	31,468	給料手当、福利厚生費等
		物件費	40,622	37,785	印刷製本費、諸謝金、委託費、支援事業費等
		小計	70,741	69,253	
	指定管理業務計		72,248	70,922	
自主事業	管理費	人件費	0	0	
		物件費	0	0	
		小計	0	0	
	事業費	人件費	0	0	
		物件費	68	42	
		小計	68	42	
	自主事業計		68	42	
受託事業	管理費	人件費	0	0	
		物件費	0	0	
		小計	0	0	
	事業費	人件費	0	0	
		物件費	0	0	
		小計	0	0	
	受託事業計		0	0	
費用計(B)			72,316	70,964	

3 収支

項目	予算額	決算額	摘要
当期利益(A-B)	-971	-632	
自主事業による利益還元(C)	0	0	
法人税等(法人税、住民税及び事業税)(D)	0	0	
当期純利益(A-B-C-D)	-971	-632	

注)

- 施設において自主事業として実施した、札幌市その他の機関や団体からの受託事業がある場合には、当該受託事業をその他の自主事業と区分して記載してください。(様式2以下についても同様です。)
- 収入の表は、様式2に基づき作成してください。なお、行が足りない場合は、適宜追加してください。
- 支出の表は、様式3に基づき作成してください。
- 収支の表の法人税等欄の額が確定していない場合は、予想される税金の額を記載してください。

様式2 令和6年度 札幌市こどもの劇場「やまびこ座」収支決算書(収益)

1.施設利用料金

単位:千円

区分	単位	利用料金 (単価)	利用回数	決算額	備考
ホール	午前	13,000	4	52	
	午後	19,000	10	190	
	夜間	20,700	18	373	
	全日	50,500	54	2,727	
	計		86	3,342	
会議室	午前	1,100	41	45	
	午後	1,600	44	70	
	夜間	1,800	35	63	
	全日	4,300	14	60	
	計		134	238	
研修室	午前	2,200	29	64	
	午後	3,200	46	147	
	夜間	3,500	65	228	
	全日	8,600	8	69	
	計		148	508	
美術 工作室	午前	2,500	40	100	
	午後	3,700	44	163	
	夜間	4,000	29	116	
	全日	9,700	43	417	
	計		156	796	
公演時使 用料収入	人形劇		125	406	
	児童劇		57	587	
	その他		38	172	
	計		220	1,165	
総計				6,049	

注) 1 行が足りない場合は、適宜追加してください。
2 税込で記載してください。

2.指定管理業務の事業収益、自主事業収益、受託事業収益

単位:千円

項目	事業名	決算額	摘要
指定管理 業務	企画事業収益	2,049	広域文化支援ネットワーク形成事業、砂川 人形劇指導料 等
	参加料・受講料収益	816	事業参加料及び受講料(人形浄瑠璃講習 会、児童劇団講習会 ほか)
	入場料収益	1,746	主催公演(北のおばけ箱3、舞台手話通訳 付き人形劇 ほか)、各種講座発表公演
	雑収益	197	コピー、印刷代 等
	受取助成金	11,379	文化庁、さっぽろアートステージ
	指定管理業務事業収益計	16,187	
自主事業	物品販売収益	241	物品販売事業
	飲料販売収益	42	飲料販売事業
	自主事業収益計	283	
受託事業			
	受託事業収益計	0	
事業収益計		16,470	

注) 1 項目毎に、事業単位で記載してください。

2 行が足りない場合は、適宜追加してください。

3 税込で記載してください。

4 自主事業において札幌市その他の機関や団体からの補助金の交付を受けた場合には、摘要欄に補助金の交付元名、補助事業名、補助率等を簡潔に記載してください。

5 受託事業欄は、様式1(注1)の事業について記載し、摘要欄には委託元名を記載してください。

様式3 令和6年度 札幌市こどもの劇場「やまびこ座」収支決算書(費用)

単位:千円

項目	科目	指定管理業務		自主事業		受託事業	
		管理費	事業費	管理費	事業費	管理費	事業費
人件費	給料手当	0	26,433	0	0	0	0
	臨時雇賃金	0	0	0	0	0	0
	福利厚生費	0	4,586	0	0	0	0
	法定福利費	0	449	0	0	0	0
	人件費計	0	31,468	0	0	0	0
物件費	旅費・交通費	0	2,489	0	0	0	0
	通信運搬費	0	199	0	0	0	0
	減価償却費	0	249	0	0	0	0
	消耗品費	0	228	0	0	0	0
	修繕費	0	426	0	0	0	0
	印刷製本費	0	408	0	0	0	0
	燃料費	0	114	0	0	0	0
	光熱水費	0	7,332	0	21	0	0
	賃借料	0	1,458	0	21	0	0
	保険料	0	69	0	0	0	0
	諸謝金	0	6,716	0	0	0	0
	租税公課	0	4,030	0	0	0	0
	支払負担金	0	79	0	0	0	0
	支払寄付金	0	0	0	0	0	0
	委託費	0	7,694	0	0	0	0
	交際費	0	0	0	0	0	0
	役務費	0	2,492	0	0	0	0
	支払手数料	0	13	0	0	0	0
	備品費	0	198	0	0	0	0
	広告宣伝費	0	33	0	0	0	0
	会議費	0	13	0	0	0	0
	支援事業費	0	3,543	0	0	0	0
	入場料	0	2	0	0	0	0
	雑費	0	0	0	0	0	0
	法人事業費	1,669	0	0	0	0	0
	物件費計	1,669	37,785	0	42	0	0
支出計		1,669	69,253	0	42	0	0

注)

- 行が足りない場合は、適宜追加してください。
- 税込で記載してください。
- 管理費、事業費を区分する際の考え方は次のとおりとします。
 - ・管理費:施設における事業を管理するために経常的に要する費用。管理部門の費用など。
 - ・事業費:施設における事業の目的のために直接要する費用で管理費以外のもの。
- 受託事業欄は、様式1(注1)の事業について記載してください。
- 自主事業、受託事業において事業数が複数の場合、各事業の合計額を記載してください。

様式5 令和6年度 札幌市こどもの劇場「やまびこ座」収支決算書(費用)の内訳(物件費)

1 指定管理業務

単位:千円

科目	決算額		摘要
	管理費	事業費	
旅費・交通費	0	2,489	外勤旅費、出張旅費、事業旅費(広域文化支援ネットワーク形成事業、砂川人形劇指導 等)
通信運搬費	0	199	NTT、事業案内発送 等
減価償却費	0	249	固定資産減価償却
消耗品費	0	228	管理用品、舞台消耗品、事業材料費 等
修繕費	0	426	館内設備及び機材修繕
印刷製本費	0	407	広報物印刷(事業チラシ・ポスター 等)
燃料費	0	114	公用車燃料
光熱水費	0	7,332	上下水道、電気、ガス
賃借料	0	1,458	コピー機、タクシー、レンタカー借上 等
保険料	0	69	施設賠償保険 等
諸謝金	0	6,716	事業講師謝礼(主催公演事業、人材育成事業講師謝礼等)
租税公課	0	4,030	消費税、収入印紙
支払負担金	0	79	劇場連絡会会費 等
支払寄付金	0	0	
委託費	0	7,694	再委託業務(清掃、警備、消防設備、舞台保守 等)
役務費	0	2,492	塵芥処理、施設管理システム保守 等
支払手数料	0	13	振込手数料
備品費	0	198	館内備品
広告宣伝費	0	33	
会議費	0	13	主催事業飲料代 等
支援事業費	0	3,543	
入場料	0	2	
雑費	0	0	
法人事業費	1,669	0	
計	1,669	37,784	

注)

- 1 行が足りない場合は、適宜追加してください。
- 2 税込で記載してください。
- 3 摘要欄には各科目の支出の概略を記載してください。

2 自主事業

単位:千円

科目	決算額		摘要
	管理費	事業費	
旅費・交通費	0	0	
通信運搬費	0	0	
減価償却費	0	0	
消耗品費	0	0	
修繕費	0	0	
印刷製本費	0	0	
燃料費	0	0	
光熱水費	0	21	自動販売機電気料金
賃借料	0	21	行政財産使用料
保険料	0	0	
諸謝金	0	0	
租税公課	0	0	
支払負担金	0	0	
支払寄付金	0	0	
委託費	0	0	
役務費	0	0	
支払手数料	0	0	
備品費	0	0	
広告宣伝費	0	0	
会議費	0	0	
支援事業費	0	0	
雑費	0	0	
法人事業費	0	0	
計	0	42	

注)

- 1 行が足りない場合は、適宜追加してください。
- 2 税込で記載してください。
- 3 摘要欄には各科目の支出の概略を記載してください。